

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第13号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所 管 所 属：福島区役所

通 知 日：令和 7 年 6 月 9 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2(2)	業務代行料精算時の算定根拠資料について改善を求めたもの 減額精算（契約変更）の決裁に、その算定根拠資料の一部（返還額算定において考慮した自助努力相当額の内訳）が添付されていないかった。 【指摘事項】 福島区は、業務代行料の精算（契約変更）に当たっては、その決裁手続において、必要となる算定根拠書類が正しく添付されているか組織的に確認する仕組みを構築されたい。	・計理担当より精算等の決裁手続におけるチェックポイントをリスト形式にして監査指摘事項とともに全課に共有し、組織的に確認できるよう令和 7 年 4 月 8 日通知にて周知徹底を行った。 ・今後も再発防止のため、上記取扱いについては、毎年度末初めに周知を行う。 ・さらに、同様の内容を令和 7 年 4 月 24 日開催の課長会でも上記通知を配布し、決裁手続におけるチェックポイントについて改めて共有した。	措置済	令和 7 年 4 月 24 日